

令和3年度学校評価

学校評価年間計画

学校経営委員会に学校評価案を提示	4月
職員会議に学校評価委目標を提示	4月
学校評価の公表（PTA総会）	5月
学校関係者評価委員会に学校評価目標を提示	6月
研究会議 学校評価（まとめ）	1月27日
学校関係者評価委員会に学校評価結果報告	2月15日

本年度の学校評価

項目(担当)	重点目標	具体的方策	留意事項	まとめ(評価と改善策)
本年度の重点目標	(1) 安心・安全な学校 (3) 充実した学校生活 (5) 多忙化の解消を図る	(2) 学習指導と進路指導の充実 (4) 地域社会から信頼される学校づくり		
総務 (総務部)	(1) 教育活動の効率的な運営の確立 (2) 学校内規の整備と運用方法の工夫 (3) 地域に向けての情報発信の整備・工夫	(1) 年間行事が教育活動に効率的に働いているか検討する。 (2) 各分掌で内規の見直しを継続する。 (3) 保護者、中学校、地域社会への情報発信の方法を整備し工夫する。	(1) 各分掌に依頼し、検討内容を検証する。 (2) 内規の見直しを継続的に実施する。 (3) P T A行事等の見直しを行う。本校の取組を中学校や地域に広く情報発信していくための方法を考える。	(1) コロナ禍により様々な制限を受ける中、各分掌より工夫を凝らした提案が提示され、各会議で案を練ることにより、安全・安心かつ教育的な行事が実施された。適切な時期から今年度の総括及び次年度の検討に入り、学年会・分掌会等でより効果的な行事の形を模索した。 (2) 各分掌より内規変更の提案があり、経営委員会等で活発に議論し、実情に合った内規に変更した。 (3) 学校の魅力を学校案内に盛り込み、学校案内を地域の中学3年生一人一人に一部ずつ配布した。日頃の学校の取組を地域ケーブルテレビ等の取材を通して地域に発信した。
学習指導 (教務部)	(1) 情報端末を活用した「魅力ある授業」の実践 (2) 情報機器の活用 (3) 教科指導法の工夫と改善 (4) 教員相互の授業研究 (5) 情報セキュリティの向上 (6) メソフィアの活用	(1) 情報端末を活用し能動的な学習活動を進める。 (2) 情報機器の活用を促進する。 (3) 情報端末等も活用し、生徒の実情に合った学習教材を作成し教科指導を行う。 (4) 授業研修等とおし情報等を共有し、個々の教員の指導力向上を図る。 (5) 情報資産の管理を徹底する。 (6) メソフィアの活用を図る。	(1) 情報端末をツールの一つとして活用し、従来通りの能動的な学習法を取り入れた授業実践をする。 (2) プロジェクターやタブレットPCなどをはじめとしたICT環境の整備を行う。 (3) きめ細かな指導の充実と授業力の向上を図る。 (4) 異なる教科の授業等も積極的に参考とし、指導力の向上を図る。 (5) 情報資産管理の実態の把握と意識の向上を図る。 (6) 成績処理の適切な実施とセキュリティの向上を図る。	(1) 情報端末活用初年度として、若手教員や情報分野に詳しい教員を中心に積極的に授業に情報端末の活用を取り入れ、より効果的で魅力ある授業を実践した。また、スタディサプリ等も活用し家庭学習の習慣化につなげる方法なども検討し実践した。次年度以降もより効果的で魅力ある授業を目指し、今年度中心的に授業実践をした教員を中核に、すべての教員が情報端末を効果的に活用できることを目標に情報の共有化を図るものとする。 (2) 多くの教室にプロジェクター等が常設され、視聴覚教材をより活用しやすい環境になった。情報端末と併用し視覚・聴覚に訴えかける授業を行うことができるようになり多くの教員がそれらを活用した。 (3) 各教科の特性に合わせ、情報端末、情報機器等を活用し、より理解しやすい教科指導を行った。次年度以降も継続し改善を行う。 (4) 授業研修等とおし、情報端末を用いた新しい授業形態における情報の共有化に加え、従来通りの授業形態における授業研修及び情報共有を行った。教科の特性も踏まえ、個々の教員の指導力の向上を図ることができた。次年度以降も継続し改善を目指す。 (5) 情報資産管理の実態を把握し意識を向上するため、定期的に調査をし情報資産の整理を呼びかけた。 (6) 校務支援システム、メソフィアの活用を促した。
生徒指導 (生徒指導部)	(1) 交通安全運動の推進 (2) 多様性教育の実践 (3) いじめの早期発見、適切な事案対処	(1) 交通事故の減少と交通ルール徹底 (2) 多様性(LGBT、発達障がい等)を理解し合えるような講演会や学習の計画と実践 (3) いじめの情報収集、事案対処に係る学校いじめ防止対策組織の役割を具体化し、教職員間で共有する。 また、学校生活におけるアンケートの実施方法や、その後の対処のあり方について検証し、いじめの早期発見、適切な対応につなげる。	(1) 交通安全に対する意識を高める啓発活動として、安全委員による交通安全立ち番を実施する。 (2) 生徒の理解が深まるような事前、事後指導等の充実を分掌や学年を越えて実施できるように調整を図る。 (3) 学校いじめ防止対策組織の役割を生徒や保護者に周知することで、生徒が安心して学校生活を送ることができるような環境作りを行う。 生徒が記入しやすいアンケートの様式や実施方法、その後の組織的な対応のあり方について検討する。	(1) 交通事故件数は昨年度52件(自損29件)→29件(自損9件)となった。自損事故の減少が件数の減少に繋がっている。今年度も昨年度同様、遅刻指数が良好な数値で推移しており、朝ゆとりをもって行動する生活習慣が身につけてきていることが良い影響を与えていると考えられる。委員会活動では、交通安全活動としてポスターを制作し、文化祭でブースをつくり発表した。交通安全立ち番に生徒を参加させることで委員会活動の活性化にも繋げることができた。次年度以降、より活動の幅を広げていきたい。 (2) LTを活用し、多様性教育としての講演会/探究学習を計画、実施することができた。令和4年度から導入される制服を在校生も購入できるようにすることで多様性への理解を促した。次年度以降、制服の多様化に合わせ、生徒が自由に選択できる環境づくりに努めていきたい。 (3) 学校生活におけるアンケートの中で、自分ではない事への記入もさせることで、いじめの抑止力に繋げることができた。また、友人が受けているかもしれないという記述から、早期に対応することに役立った。また、面談が必要な生徒を早期に発見し、担任を通じて対応する体制を構築した。週1回の相談委員会での情報共有を活用し、生徒間のトラブルの早期発見、早期対処に心掛けた。学年集会や全校集会、校内掲示物を通じていじめの未然防止に努めた。
特別活動 (特活部)	(1) 生徒会活動の一層の活性化 (2) 学校行事の運営方法の検討 (3) 部活動の一層の充実	(1) 生徒会による対外的な活動及び、生徒議会の積極的な開催。 (2) 生徒会や部活動生徒などが主体となった学校行事の運営方法の検討。 (3) 活動場所や用具の点検を行い、充実した活動のできる環境を整える。	(1) 生徒会や生徒議会の意見を取り入れ、主体的に参加しているという意識を高める。ボランティア等にも積極的に参加する。 (2) 生徒が主体の行事にあってその運営も含めて生徒が主体となれるような方法を検討する。 (3) 経年劣化した用具の修理や購入を行うなど、安全に活動できるように配慮する。	(1) 新型コロナウイルス対策をして体育大会などの行事を行うために、生徒会や生徒議会から意見を集約した。体育大会では、生徒会発案の競技、T O G O A R T F E S T Aでは、生徒会作成のOPムービーを作成した。 (2) 赤い羽根共同募金では、集金方法の刷新を行い、早朝から昇降口であいさつ運動を通して募金を行った。 (3) 予算が足りず、すべての部活動の要望通りに購入できなかった。来年度は体育館のスポットライトなどの老朽化した特活関係の備品が購入できるように、予算を確保する方法を考えたい。
進路指導 (進路指導部)	(1) 進路目標の自己実現 (2) キャリア教育の推進	(1) 情報を精選・整理し、必要な時に必要な情報を教員・生徒に提供する。 (2) 補習、模擬試験等を企画し、学力の向上を図る。 (3) 進路講演会等を通じて、進路目標を持たせ、自己実現を図る。 (4) キャリア教育の充実を図る。	(1) 新入試制度についての情報の収集、対応について、生徒及び職員にも理解を図れるようにする。 (2) 模擬試験の結果分析を行い、教科主任会で報告・検証を行い進路指導に役立てる。 (3) 平常補習、長期休業中の補習、校内模試、進路講演会等の企画運営を行う。 (4) キャリア教育について探究の時間の活用が図れるよう教務とも連携を図る。	(1) ベネッセ「ビューネクスト」、河合塾「ガイドライン」等の冊子を教務主任、学年主任、各担任に配付する形で情報提供をしているが、新入試に関わる情報を職員会議等を通じて共有できるようにすればよかったのが反省点である。なお、新年度の1年生が3年になったときには大学共通テストに「情報」が加わるので、その対策にも早めに取り組んでいきたい。 (2) 模試結果は主に教科主任会を通じて、各教科の指導に役立ててもらっているが、その後の具体的な各教科の取組についても意見交換できるようにする場があればよいと感じている。 (3) 進路講演会の時期について1年生の1回目を4月に行っているが、慌ただしい4月では落ち着いて講演を聴かせられないため、次年度は5月に設定する。模試では3年の公開会場での実施が今年もできなかったのが残念であった。 (4) 今年度もコロナの影響で、保育実習や1日看護体験の実施ができなかったのが残念であった。

図書 (図書部)	(1) 読書活動の啓発 (2) 創作活動の推進 (3) 図書館の有効活用	(1) 図書日より、掲示物等で蔵書を紹介する。 (2) 生徒に創作や発表の機会を設ける。 (3) 学習室としての環境を整備する。	(1) 図書日より、ポスター、POP等の作成を通して図書への興味を喚起し、読書習慣が身につくよう啓発していく。 (2) 掲示物等の制作機会を与え生徒が作品等を発表する場を設ける。 (3) 蔵書の充実、環境の整備により、授業内での活用を含めた学習室としての図書室利用を促す。	(1) 「図書日より」や新規購入図書案内ポスターを定期刊行して掲示した。また、図書委員を中心に、チャレンジ5や本の福袋などで読書への働きかけを行った。 (2) 図書委員会でおすすめ図書カードの紹介ポスターを作った。また、雑誌の頒布会や除籍図書の頒布会に合わせて、各クラスの委員が告知ポスターを作成してクラスで発表・掲示した。作成時にタブレットを使用した委員もいた。これまで以上に創作と発表の機会を設けた。 (3) グループ学習、調べ学習の利用だけでなく、進路情報に関するものや、美術に関する蔵書の充実と館内設備の整備を進めた。古い書籍の除籍について実施し、新しい書籍との入れ替えを進めた。	
保健 (保健部)	(1) 清掃活動の充実 (2) 教育相談の充実と個別支援の体制化 (3) 健康な心身の育成と命を守るこころの教育 (4) 防災意識の啓発	(1) 10分間清掃 (2) 生徒情報の共有・周知と職員の意識向上 (3) 健康観察の励行と個を認め合う心の教育 (4) 防災意識の向上と防災関連物品の整備	(1) 保健・環境・美化に対する意識を高め、主体的に清掃活動をするように指導する。保健・環境・美化委員会の活動の活性化を図る。 (2) 担任会(学年会)や教育相談委員会で生徒情報の共有と周知を徹底し、早期の問題解決を図る。S.C、S.S.Wと連携し、個々の生徒への支援を円滑に行う。 (3) 日々の健康観察や健康診断結果による指導を通し、生涯にわたる自己の健康管理を目指した保健指導を行う。個を認め合い、自他の命を守る教育を行う。 (4) 防災訓練を生徒指導部と連携し円滑に進める。校内の施設、防災関連用品の整備を順次行っていく。	(1) 1・3年環境・美化委員会で清掃状況チェックを行った。委員が校内を見回することで、環境・美化に対する意識が高まった。また、生徒によるチェック箇所を清掃担当に示すことで、清掃を必要とする箇所が明確になり、清掃活動の改善につながった。 (2) 教育相談委員会で生徒情報を共有し、またその周知を図るために、情報を回覧するなどの手立てを講じた。教員間で情報の共有と周知を徹底するには、内容によっては個人情報を守ることも必要であり、課題として残った。迅速に解決すべき内容については、定期的教育相談委員会を待たず、話し合いの場を持ち、早期の問題解決を図る必要がある。 (3) 今年度に関しては、頭痛や発熱などの風邪症状がある場合は登校を控えてもらうようお願いをした。このことで、休みがちになる生徒に対して、登校を促す指導をしていくことに難しさを感じる場面もあった。感染症予防の観点で全校集会の機会を通して、保健指導を行った。生涯にわたる自己の健康管理の基礎知識として定着できるよう、今後も働きかけていきたい。 1年生対象の心肺蘇生法実習講座のほかに、2年生対象でスクーマンによる、部活動での心肺蘇生法の講習会を行った。このような機会を通して自他の命を守る教育を継続していきたい。 (4) 防災訓練では、2回目の訓練で期日の予告をせず行った。地震が起きた想定で、避難経路の一部を封鎖したり、怪我人設定し担架で運んだりして、緊張した訓練となり、誘導を行う教員にとっても研修の機会となった。	
学年会	1年	基本的な生活習慣と学習習慣の確立	(1) 規範意識の育成 (2) 学習サイクルの確立 (3) 自己理解と進路目標の設定	(1) 学年団全員で、組織的かつ継続的に生徒指導に取り組む。 (2) 生徒の能力に応じた学習指導の計画と実施。 (3) 総合的な探究の時間等を活用し、進路意識の涵養を目指す。	(1) ルールを守り、一人ひとりが自覚をもって集団生活を送るよう、折に触れて話をしてきた。学年団全員がそれぞれの立場から生徒へアプローチし、組織的に指導することを心掛けた。 (2) チャレンジアップ講座の実施やスタディサブリの活用などを通して、生徒の学習意欲を刺激した。多くの生徒がこちらからの声かけに敏感に反応した。今後は、自ら学ぼうとする姿勢を育てるための工夫をしていきたい。 (3) 進路教材を活用し、自己分析や職業観の育成、学問研究などを行った。社会問題にも目を向けさせ、生徒が自らテーマを設定し、探究活動に取り組んだ。
	2年	基本的な生活習慣と学習習慣の定着	(1) 健全な生活習慣の定着 (2) 計画的な学習習慣の定着	(1) 学年団全員で、組織的かつ継続的に生徒指導に取り組む。 (2) 主体的な学習活動に対する指導と支援。	(1) 修学旅行の事前学習及び修学旅行を通して、時間を守り、状況に応じて行動できるよう、組織的に継続して指導した。周りや協調して行動したり、自主的に行動したりできる生徒が増えた。 (2) 機会を捉えて、学習への動機づけを行った。定期考査だけでなく、模試に向けて計画的に取り組む体制を作ることができた。また朝読の時間を活用して、継続して英単語の学習に取り組むことに加え、新聞のコラムを載せ意欲ある生徒に読ませることで、教科の学習だけにとどまらず、生徒の視野を広げられるよう努めた。
	3年	進路目標の実現	(1) 社会人としての自主性の育成 (2) 明確な進路目標の設定 (3) 基礎学力の早期定着と確かな応用力の育成	(1) 生徒自身が判断できる場面を多く設定する。 (2) 面談をもとに適切な情報提供・助言を行う。 (3) 授業・補習などを利用した学力の向上を目指す。	(1) 体育大会やTOGO ART FESTAなどの学校行事を中心として、あらゆる学校生活の場で生徒が中心となって取り組ませることにより自主性を育むことができた。 (2) 月ごとに進路希望調査を実施し、生徒の意向を常に把握することに努めた。また、模試の結果や進路情報等を用いて積極的に面談を行うことで、進路目標を明確にすることができた。 (3) 補習への参加率は良好で、補習をとおして基礎学力の定着と応用力の育成を図ることができた。
学校関係者評価を実施する主な評価項目		(1) 規律、学力、体力の向上 (2) 環境整備			

学校関係者評価結果等

学校関係者評価を実施した主な評価項目	学校目標に示された「知・徳・体の調和を保ち、国家・社会に貢献できる人材の育成」のための実践と、本校の更なる発展を目指した教育活動について
自己評価結果について	新型コロナウイルス感染状況の影響を受け、授業・部活動・学校行事等にさまざまな制約が課せられた1年であった。しかし、各分掌や学年団が先を見据えた企画を提案し、議論を重ねることができたため、体育大会・TOGO ART FESTA・芸術鑑賞会・修学旅行・遠足・公開授業等の行事は、予定通り実施することができた。生徒たちに、協働して学ぶ場を保障できた意義は大きい。今後は3月中旬に球技大会を控えているが、感染状況を注視しながら、十分な対策を施して実施したい。 昨年度に引き続き、東郷高校の魅力発信のために、さまざまな企画についてテレビ局や新聞社に情報提供し、報道してもらった。来年度も、続けていきたい。 ICTを活用した授業の推進のために「はなのきプロジェクト」を立ち上げ、研鑽を積んだ。6月には「あいちラーニング推進事業の重点校」の指定を受け、県教育委員会等の御指導を受けながら、先生方は授業改善に向けて試行錯誤している。
今後の改善方策について	来年度は、いよいよ新学習指導要領の実施となる。(1年生)コロナ対策のために、対話的な学びに制約が生じているが、ICT活用などを進めることで、効果的な指導をしたい。 来年度は2年生が5クラスとなり、教員が2名減る。さまざまな活動に影響が出ると思われるので、学習支援アプリの導入など、より一層の業務の効率化を図り、生徒の学びを保障していきたい。
その他(学校関係者評価委員から出された主な意見、要望)	(1) 地域(東郷町等)と連携して交通安全の取組や多様性教育や消費者教育の企画を行っており、外に開かれた学校づくりを意識していて評価できる。 (2) コロナ禍の中、様々な工夫を凝らして全ての学校行事を行ってきたことは大変よかった。
学校関係者評価委員会の構成および評価時期	・構成…学校評議員4名 ・評価時期…6月・2月